

平成 30 年度 第 8 回 機械流通委員会議事録

開催日時 平成 31 年 1 月 24 日 (木) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 「新」携帯端末機器に関する件

下記(1)～(9)の項目を討議し、了承された。

(1) テスト運用について

- ① 平成 30 年 12 月 12 日より、柳委員の(株)廣村商事社にて新携帯端末 4 台をテスト運用していただいております、不具合や問題点等について報告があり、全体的には現行の携帯端末(E06-SH)より数段使いやすく、ミスなどを未然に防げるなど、作業効率は上がっている。なお、改善点等の提案もあり、運用を開始している中国遊商及び協力をいただいた中部遊商、システム開発会社シーズウェブ(株)へ対処法等を確認する。
- ② テスト運用期間中の KDDI 社へ支払う費用は、組合が負担(理事会承認事項)しているが、その後の(株)廣村商事の支払い開始時期は、一般組合員と同様の 3 月請求分(3 月利用分)からとすることが了承された。

(2) 運用開始までのスケジュール

| Panasonic・TOUGH PAD(タフパッド)FZ-N1 導入スケジュール(案) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|---------|------------|---|---|----|---|---|---|----|---|---|---|----|---|---|---|---|--|
| 区 分 | 日程 | 12月 | | | | 1月 | | | | 2月 | | | | 3月 | | | | | |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 一 般 用 | 端末納品(252台) | パナソニック | 12/21 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | Googleアカウント設定(※233台) | KDDI | 12/21～1/11 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | アプリインストール | シーズウェブ | 1/15～1/25 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 引渡し並びに運用開始 | 東北遊商 | 2/05～28 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 試行期間 | 東北遊商 | 個人30日間 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本稼働 | 東北遊商 | 試行期間終了後 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(3) 貸与方法及び日程について

- ① シーズウェブ(株)からの返送日
1 月 28 日頃に返送される予定である。
- ② 携帯端末機貸与に関する承諾書について
下記③設定希望日伺い書と併せて 1 月 24 日(木)に発送する。
- ③ 設定希望日伺いについて(下記⑤参照)(別紙:資料 1 参照)
2 月 5 日～2 月 28 日の期間で各個人の設定希望日を伺い FAX により返信をいただき、調整後、発送日設定通知を行う。
- ④ 新携帯端末「発送」及び「返却(E06-SH)」について【例】(別紙:資料 2 参照)
 - i 組合から販社への発送(発送の場合は、着払いで送付します。)
…2/4(月)設定を完了し、翌日 2/5(火)着で発送
 - ii 販社から組合への返却(発送希望の場合は、着払いで返却ください。)
…2/4(月)午前 10 時から E06-SH の使用を中止し組合へ返却(持込み可)

- iii (1)・(2)について、設定当日に直接組合での「引取り及び返却」も可能です
 直接「引取り及び返却」受付時間は、午後5時～午後6時まで厳守とします。

《 注意事項 》

設定当日、事務局で新携帯端末に設定後に、旧端末(E06SH)にて送信を行うと新端末にエラーが起き3・4日間作業が出来なくなります。

つきましては、発送同日の午前10時から使用中止することを厳守して下さい。

⑤ 設定可能日について

下表 ○ が発送可能日ですので選択ください

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | | | 2/1 | 2 |
| 3 | 4 | ○5 | ○6 | ○7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | ○13 | ○14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | ○19 | ○20 | ○21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | ○26 | ○27 | ○28 | 3/1 | |

(4) 試行期間について

各販社へ貸与した日から30日間を試行期間とし機器操作上での不都合があった際は、理由書での対応とする。

(5) QRシステムを開発したシーズウェブ(株)への支払額等について

① 初期費用(2019年1月末請求、2月末支払い)(別紙:資料3~5参照)

| 区分 | 単価 | 消費税 | 税込価格 |
|----------------|----------|---------|----------|
| サーバ設定費 | 50,000円 | 4,000円 | 54,000円 |
| ハンディ設定費(238台分) | 714,000円 | 57,120円 | 771,120円 |
| システムサポート費(月額) | 55,000円 | 4,400円 | 59,400円 |
| 合計 | 819,000円 | 65,520円 | 884,520円 |

② 初期以外の(追加)ハンディ新規設定費用について

| 区分 | 単価 | 消費税 | 税込価格 |
|---------------|--------|------|--------|
| ハンディ新規設定費(1台) | 3,500円 | 280円 | 3,780円 |

追加のハンディ新規設定費用(新規主任者用)については、販社に負担をしていただくことが了承されている。

(6) 新携帯端末機器代金について

① 機器代金(購入先:KDDI社)(別紙:資料6参照)

| 区分 | 単価 | 数量 | 消費税 | 税込価格 |
|-------------|---------|------|------------|-------------|
| 機種代金(FZ-N1) | 92,000円 | 257台 | 1,891,520円 | 25,535,520円 |

② 機器に対する組合補助金及び組合員負担額

| 区分 | 端末価格 | 消費税 | 1台当たり | 総額 |
|-------|---------|--------|---------|-------------|
| 組合補助金 | 53,000円 | 4,240円 | 57,240円 | 14,710,680円 |
| 組合員負担 | 39,000円 | (税別) | | |

③ (組合員)月額の携帯端末機器支払い額について(組合への支払い月額)

| 区分 | 使用料 | 消費税 | 月支払 | 計 |
|-----|--------|------|--------|---------|
| 1回 | 2,200円 | 176円 | 2,376円 | 2,376円 |
| 23回 | 1,600円 | 128円 | 1,728円 | 39,744円 |
| 合 計 | | | | 42,120円 |

初回は、3月請求分(3月利用分)からとなります。

端末使用料総額 39,000円(税別)を、24回月払いとすること、及び3年目以降についての使用料を無償とすることも併せて承認されている。

④ 組合員が利用した通信料について(KDDI社への支払い月額)

| 区分 | 単価 | 数量 | 消費税 | 税込価格 |
|------------|------|----|-----|------|
| 基本プラン(通信料) | 702円 | 1台 | 56円 | 758円 |

(7) 中国遊商立替え開発料の支払いについて

シーズウェブ(株)が開発したQRシステムについて、中国遊商が開発料として200万円を支払っており、中国・東北・北海道・関西・九州の5単組が同機器を選定すると40万円(税別)となる。支払い額及び時期について、高橋理事長より確認いただく。

(8) 確認事項

「顔認証・位置情報」を取得してから、約1時間は再度顔認証をせず送信は可能となり、再顔認証を省略することを認めるが、「事前」点検の「1機種(型式)ごと」の送信は現行のとおり変更はない。

(9) 取扱いQ&A(2019/01/24現在)をサイボウズへ掲載について

これまでの、承認事項及び取扱い等についての取りまとめを、Q&A方式にてクラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」掲示板に掲載をする。

第2号議案 日遊協「販売業者登録(新規・更新)」の申込みに関する注意点について

東北遊商発第126号(12月26日付)・第100号(10月30日付)の発出文書のとおり、日遊協より全商協を介して下記の連絡があった。

《 発出文書まとめ 》

(ア) 実施要領の別記様式の一部改正

○ 遊技機販売業者登録に関する規程の実施要領の別記様式第1号の「12(1)遊技機(新品)年間販売実績明細表(新規・更新)」の項目欄の「当該メーカーの支店・営業所等の印」を⇒「当該メーカー印」と改正。

○ 同欄の備考2の記載内容を、「当該メーカーの支店・営業所等の印欄の「等」とは、登録販売業者(メーカー代行店を含む)をいう。」から⇒

「当該メーカー印とは、当該メーカーの出先機関の印も可能とする。」と改正。

従って、メーカー代行店の印は不可となりました。

(イ) 更新時における新台の販売実績に関して

メーカー及びその支社の押印だけでなく、メーカー印を預かっている出先機関での押印も可能。(沖縄県・四国の京楽)

また、2次販社においても、メーカーの了承が得られれば、メーカー印を押印してもらうことが可能です。

(ウ) 中古の販売実績に関して

販社間売買の台数も可とします。

疎明資料として中古遊技機売買契約書等を用意し、地区遊商に押印してもらうようにしてください。(売買契約書等の写しを組合へ提出してください。)

第3号議案 日遊協遊技機取扱主任者講習・試験等 Web(ウェブ)受付について

1. 12月開催委員会において報告された内容が正式に、東北遊商発第119号(12月19日付)の発出文書のとおり、日遊協より全商協を介して下記の連絡があった。

◀ 変更内容 ▶ 添付資料抜粋

■ 日遊協遊技機取扱主任者に関する諸々の申請を、各様式の書面で行っていたが、**各社(各販社)での Web(ウェブ)申請に変更になります。**

(講習・試験は、先着順で定員になり次第締め切りとなります。)

1. 「申請区分」(Web(ウェブ)申請に変更となるもの)

- ① 遊技機取扱主任者講習・試験「新規・更新・特例」の申請
- ② 遊技機取扱主任者証「記載事項変更届・再交付申請」

2. 「Web 申請開始時期」

- ① 講習・試験の申請は、平成31年度(4月)の募集開始からの導入となります。
来年度1回目の受付開始は、1月15日頃を予定。
(各会場の申し込み受付は、約3か月前からの受付開始です。)
- ② 記載事項変更届・再交付申請についても、1月15日頃同日を予定しています。
- ③ 平成31年度の講習・試験日程は、1月30日頃ウェブサイト及び日遊協ホームページに掲載されます。

3. 「申込みウェブサイト」(平成30年12月26日頃から閲覧が可能。)

アドレス <https://exam.nichiyukyo.or.jp>

※ 申請フォームは、1月14日頃までシステムメンテナンスのため閉鎖しています。

※ システムイメージを、クラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」掲示板、及び、ホームページ(組合員専用ページ)に掲載いたしますので確認ください。

4. 「注意事項」

誤って、現在用いている申請書を組合へ発送された場合は、返送させていただきます。

各社(各販社)にて、Web(ウェブ)申請を行ってください。

5. 「変更にならない申請物」

登録販売業者の新規及び更新の申請 (これまで同様、組合へ様式を提出。)

すでに、平成31年1月15日(月)よりウェブサイトにより運用が開始された。

仙台会場は、新規「5月8日(水)」・更新「4月17日(水)、5月9日(木)」。

2. 「日遊協」遊技機取扱主任者の「事前」ウェブ申請申込みについて、日遊協より全商協を介して連絡があり、下記の内容により、東北遊商発第6号(1月24日付)にて発出することが了承された。(資料7~9参照)

■ 全商協・回胴遊商の組合員は、遊技機取扱主任者の資格が必須であることから、「一般の方の募集開始より約1週間前から一般申請開始まで」事前申請ができるようになりました。

1. 「事前申請までの要領」

- (1) 一般の申請開始2週間前まで、組合ホームページ(組合員専用ページ→各申請書ダウンロード→その他書類)に掲載されている、Word(ワード)様式

「日遊協・事前ウェブ申請申込書」に内容を入力後、東北遊商代表メールアドレス「main@tohokuyusho.com」へWord(ワード)データを添付し送信してください。

- (2) 事前申請申込み後、希望した「会場ごと・種別ごと」のURLを連絡します。
各自「一般の方の募集開始より約1週間前から一般申請開始まで」の間に、各申請フォームから申請を行ってください。

2. 「注意事項」

- (1) 一般申込者から非難されることのないように、「保秘」に十分留意すること。
(2) 一般申請開始後は、いかなる理由があっても優先的に申請できません。

3. 「2019年度仙台会場試験日の扱い」

- (1) 「更新・4月17日」分につきましては、事前ウェブ申請は対象外です。
(2) 「新規・5月8日」、「更新・5月9日」につきましては、急遽のことにより、特例で「事前受付終了日を1月30日」といたします。

本優遇措置を希望する方は、「1月30日正午まで」東北遊商宛にメール送信ください。

なお、一般受付開始は2月8日です。

第4号議案 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注に関する件

(1) 12月度の依頼数は「3社」より「3台」の依頼があった。

(2) 1月度は、1月23日現在「0ゼロ」である。

(全国の状況は、下表のとおり。)

2018年 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

| 地区名 | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | | 12月 | | 合計 | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|
| | 件数 | 台数 | 件数 | 台数 | 件数 | 台数 | 件数 | 台数 | 件数 | 台数 |
| 北海道 | 1 | 1 | 7 | 7 | 9 | 9 | 8 | 8 | 9 | 9 | 7 | 7 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 45 | 46 |
| 東北 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 3 | 12 | 13 |
| 東日本 | 2 | 9 | 10 | 26 | 1 | 1 | 5 | 5 | 3 | 3 | 6 | 12 | 2 | 2 | 3 | 7 | 5 | 5 | 37 | 70 |
| 中部 | 1 | 1 | 3 | 7 | 3 | 6 | 3 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 15 | 23 |
| 関西 | 7 | 8 | 12 | 12 | 10 | 12 | 19 | 23 | 33 | 38 | 11 | 16 | 23 | 26 | 16 | 27 | 6 | 9 | 137 | 171 |
| 中国 | 0 | 0 | 4 | 7 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 10 | 13 |
| 四国 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 6 | 6 |
| 九州 | 8 | 12 | 4 | 7 | 3 | 4 | 4 | 7 | 2 | 2 | 2 | 6 | 6 | 7 | 3 | 10 | 5 | 5 | 37 | 60 |
| 小計 | 23 | 35 | 42 | 68 | 27 | 33 | 42 | 50 | 50 | 55 | 28 | 44 | 37 | 42 | 27 | 49 | 23 | 26 | 299 | 402 |

第5号議案 新規取扱主任者講習会及び更新時講習会再試験結果に関する件

(1) 1月度の受講希望者は無し(0名)であった。

(2) 2月度の受講希望申請が挙げられた際は、柏木委員の基執り行う。

平成30年度「新規」取扱主任者講習会

2018/11/16 現在

| No. | 開催日 | 開催場所 | 講師 | 販社数 | 受講者数 | 合格者数 | 不合格者数 |
|-----|--------|---------|------|-----|------|------|-------|
| 1 | 5月9日 | 東北遊商会議室 | 柳 | 1 | 1 | 1 | - |
| 2 | 6月15日 | 東北遊商会議室 | 大久保 | 1 | 1 | 1 | - |
| 3 | 7月20日 | 東北遊商会議室 | 柏木・柳 | 5 | 5 | 5 | - |
| 4 | 8月24日 | 東北遊商会議室 | 大久保 | 1 | 1 | 1 | - |
| 5 | 10月18日 | 東北遊商会議室 | 柳 | 2 | 2 | 2 | - |
| 6 | 11月16日 | 東北遊商会議室 | 大久保 | 1 | 1 | 1 | |
| | | | | | 11 | | |

以上